

12月は人権月間です

人権を考える講演会

入場無料
事前申込

ウトロ地区の歴史と現在

-ウトロ地区を通じて 人権と平和を考える-

日 時: 2022年12月3日(土) 午後1時30分～午後3時15分 (午後1時開場)

会 場: 京都市醍醐交流会館ホール

(地下鉄東西線醍醐駅下車 パセオ・ダイゴロー西館2階) ※ 会場には、公共交通機関でお越しください。

講 師: 田川 明子さん (ウトロ平和祈念館 館長)

ウトロ地区に水道がないことを知り、1985年頃から同地区に通い始める。1989年、「ウトロを守る会」の立ち上げに参加、以降、同会で活動し、1994年から代表を務め、2022年4月、ウトロ平和祈念館の館長に就任。



●ウトロ平和祈念館とは

『ウトロに生きる ウトロで出会う』をテーマに2022年4月に開館。平和祈念館では、ウトロの形成過程や戦後の生活を展示する「企画展示室」をはじめ、「常設展示室」、「展望台」のほか、スタッフや住民と来館者が、出会いと交流を図る「交流のための多目的ホール(ウトロカフェ)」などがあります。ホームページ <https://www.utoro.jp>

定 員: 100名【事前申込制 (多数抽選)】

※ 車いすで来場される場合と、手話通訳を希望の場合は申込み時にお申し出ください。

申込方法: 京都いつでもコールへ申込み 午前8時～午後9時 年中無休

TEL:075-661-3755 FAX:075-661-5855 コールセンターHP

※ おかけ間違いのないようご注意ください。

京都いつでもコール 検索

申込期間: 11月11日(金)～11月23日(水・祝)

主 催 伏見区人権啓発推進協議会

問合せ 醍醐支所地域力推進室まちづくり推進担当 TEL:075-571-6135 FAX:075-571-2673

<人権月間とは>

1948年12月10日の第3回国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して、1950年の第5回総会で、毎年12月10日を「世界人権デー」とすることが決議されました。京都市では12月を「人権月間」と位置づけ、様々な取組を実施しています。

「人権を考える講演会」に参加して、身近なところから人権について考えてみませんか。

<新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について>

■入場に当たってはマスクの着用、検温、手指の消毒にご協力ください。

■発熱等体調不良の方は、参加をお控えください。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、掲載している内容は変更になる場合があります。



京都市
CITY OF KYOTO



法務省委託事業

発行: 醍醐支所地域力推進室 令和4年11月 京都市印刷物第044574号 京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

回 覧